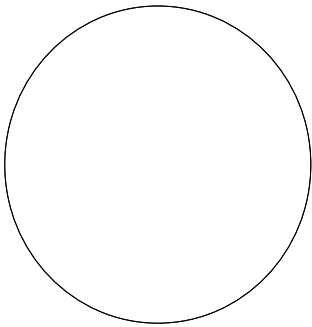


第4号様式(第9条関係)



給 水 休 止 届

平成 年 月 日

八百津町長 様

届出人 住所

〒

氏名

Ⓜ

TEL

()

次のとおり、水道の使用休止をしたいのでお届けします。

水 栓 番 号		メーター番号		口径	mm
設 置 場 所	八百津町 番地 (自治会)				
使 用 者	住 所				
	フリガナ				
	氏 名	Ⓜ (TEL)			
休 止 予 定 日	平成 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 頃				
備 考	前回休止日 平成 年 月 日 メーター指針(前回 m ³) (今回 m ³)				

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人(休止前の使用者)と給水装置の所有者が異なる場合は使用者変更を届けて下さい。
- 3) 給水装置の使用者は、休止するときまでの水道料金を直ちに納付して下さい。
- 4) この届出には休止手数料 1,050円が別途必要となります。
- 5) 休止期間中の宅内(メーターより下流)管理は所有者又は使用者で管理して下さい。
- 6) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水休止の手続きはとりません。
- 7) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における休止に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁		水栓台帳	閉栓	水栓台帳	検針簿	収納台帳	電算入力	休止台帳	
		処理	休止手数料 1,050 円						

※赤字の箇所を記入ください。

第4号様式(第9条関係)

給 水 休 止 届

平成 年 月 日

〒 505-0301

八百津町長 様

届出人 住所 八百津町八百津3903番地2

(所有者) 氏名 水道 太郎

TEL 0574 (43) 2111

印

次のとおり、水道の使用休止をしたいのでお届けします。

水 栓 番 号	00000	メーター番号	08-000	口径	13 mm
設 置 場 所	八百津町八百津3903番地2 (自治会)				
使 用 者	住 所	八百津町八百津3903番地2			
	フリガナ	スイドウ タロウ			
	氏 名	水道 太郎	印	(TEL 0574-43-2111)	
休 止 予 定 日	平成 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 頃				
備 考	土日祝祭日を除いた日で記入してください。				
	前回休止日 平成 年 月 日 メーター指針(前回 m ³) (今回 m ³)				

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人(休止前の使用者)と給水装置の所有者が異なる場合は使用者変更を届けて下さい。
- 3) 給水装置の使用者は、休止するときまでの水道料金を直ちに納付して下さい。
- 4) この届出には休止手数料 1,050円が別途必要となります。
- 5) 休止期間中の宅内(メーターより下流)管理は所有者又は使用者で管理して下さい。
- 6) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水休止の手続きはとりません。
- 7) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における休止に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁		水栓台帳	閉栓	水栓台帳	検針簿	収納台帳	電算入力	休止台帳	
		処理	休止手数料 1,050 円						